

認知症になっても 安心して暮らせる地域をつくる

認知症啓発イベント、取組を紹介



オレンジリングは「応援」「安心」の目印

問 地域共生推進課
(0798・35・3286)

認知症をサポートする市の取組

◆ 認知症SOSメール配信システム

市内在住で、認知症により行方不明になるおそれのある人の氏名、写真等を事前に登録し、行方不明になった場合に捜索協力者に電子メールで情報配信することで、行方不明者の早期発見につなげます。

・家族の行方不明に備えたい人

【登録対象者】…認知症により行方不明となるおそれのある人
【登録方法】…n.n.sos@req.jpに空メールを送信し、案内メールに従い登録を



・行方不明者を見かけたら連絡してくれる人

【登録対象者】…個人、団体、事業者。在勤・在学者可
【登録方法】…n.n.kyoryoku@req.jpに空メールを送信し、案内メールに従い登録を



◆ 協力事業者による高齢者見守り事業

支援が必要な人への早期支援につなげるため、業務中などで高齢者の様子に異変を感じたときに相談窓口につながる協力事業者を募集しています。平成30年8月末時点で77事業者が登録しています。



◆ 認知症サポーター養成講座を開催

認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かい目で見守る認知症サポーターの養成講座を行っています。各地域で養成講座を開催するほか、団体・企業からの依頼に応じて講師の派遣を行っています。



今後の開催日程は右表の通り。申込は社会福祉協議会(0798・23・1140)まで。受講者には「オレンジリング」(右上写真)をお渡しします。

開催日時	場所
11月20日(火)午前10時～	アプリ甲東3階
来年 1月30日(水)午後1時半～	上甲子園公民館
来年 3月 1日(金)午前10時～	市役所東館8階

9/29 RUN伴 西宮 2018

RUN伴は、認知症の人や家族、支援者、地域の人が少しずつリレーをしながら、全国をタスキでつないでゴールを目指すイベントです。西宮では、9月29日(土)の午前9時半に市役所本庁舎正面玄関前で尼崎からタスキを受け、神戸・宝塚へリレーします。

参加者はオレンジのTシャツ着用
見かけたら応援を!!

… ゴール …
10:30到着予定
みやたんがお出迎え
タスキは宝塚へリレー



子供の社会性の成長の目安に かおテレビ 体験してみませんか

要予約

こども未来センターでは、子供の発達への理解を深めるため、子供の社会性の成長の目安を知ることが出来る「かおテレビ」(視線計測装置)を導入しています。かおテレビの体験では、子供にテレビ画面に映る人の顔や模様などの動画を約2分間見てもらいます。

この測定の結果だけで社会性の成長が早い、遅いなどの確定的なことは言えませんが、「子供が映像のどの部分をどのくらい見ていたか」などを知ること、その子の傾向を読み取ることはできます。日頃の子供との関わりにお役立てください。

【対象】1歳～小学校入学前
【定員】あり
【申込】実施日(右表参照)の2日前までにこども未来センター

会場	日時
こども未来センター	10月16日、11月20日、12月18日、 来年1月22日、2月5日、3月19日
子育て総合センター	10月23日、11月27日、12月25日、 来年1月29日、2月26日、3月26日
塩瀬公民館	10月15日、12月17日、来年2月18日
山口保健福祉センター	11月21日、来年1月16日、3月20日
鳴尾中央センター	10月22-29日、11月26-30日、 12月10-26日、来年1月15-28日、 2月19-25日、3月11-25日

※こども未来センターの駐車場は肢体不自由のある人を優先しています。できるだけ公共交通機関をご利用ください

問 こども未来センター (0798・65・1882)

11/15
締切

写真・絵画を 募集中



市政ニュースでは、来年1月1日号の1面に掲載する作品を公募しています。テーマは、「とっておきの西宮の風景」。締切は11月15日です。

詳しくは、広報課(市役所本庁舎4階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館にある募集要項または市のホームページ(ページ番号:68819619)をご覧ください。

問 広報課 (0798・35・3401)

地域で活躍する 皆さんを紹介 No.19

●●● 南里吉子さんに聞きました ●●●

20年以上にわたり、県営仁川高層住宅の自治会長を務める。路上違反広告物追放推進員活動は自治会として参加。平成18年から継続して活動をしている。



《活動が地域のつながりに貢献》

路上違反広告物追放推進員は、地域住民と市が一体となり、道路上の違反広告物の追放に取り組むことで、景観の維持向上だけでなく、青少年の健全な育成や安全な交通の確保を図ることを目的に活動しています。私たち、仁川高層住宅自治会は約12年前から違反広告物の除去に取り組んでいます。活動を始めた当時は、不動

路上違反広告物追放推進員

産広告の看板があちこちに設置されていて、除去してもまたすぐに設置されるという状況でした。

最近では、違反広告物を取り巻く環境の変化や、地道に活動を続けてきたかいもあって、違反広告物の件数は減ってきています。

活動の後は、メンバーで自治会のことや地域について話すなど、定期的な活動が地域の交流を深め、つながりを作る良い機会になっています。

《長く続けられたことを誇りに思う》

一般の人は、違反広告物の看板を設置されても、どうしていいかわかりませんし、勝手に取り除くこともできません。私たちが看板を除去していると、近所の人から感謝の言葉をかけてもらうこと

まちをきれいにしながら 地域の交流を深める

があり、活動の励みとなっています。

私たちの活動で地域がきれいに保たれることはとてもうれしく思いますし、みんなで協力し、長く続けられたことを誇らしく思っています。市から、「まちがきれいになったから、もう除去しなくていいよ」と言われるまで、まだまだ活動を続けていくつもりです。



問 土木管理課 (0798・35・3639)